



第16回通常総代会を開催

全議案を全会一致で採択

2017年6月30日現在
 組合員 4,011人
 出資金 1億6,528万円
 5~6月の動き
 組合員 新規加入18人
 退会14人

本紙をEメールで配信
 しています。
 ご希望の方は、下記メー
 ルアドレスへお申し込
 みください。
 jimukyoku@
 seino-mcoop.jp

発行 2017年7月1日
 (奇数月発行)
 西濃医療生活協同組合
 組合事務所
 〒503-0982
 大垣市久徳町153-1
 TEL 0584-92-3268
 FAX 0584-93-1169
 編集 ニュース編集委員会

6月25日(日) 13時から16時、大垣市情報工房スィンクホールに、総代90人(委任状・書面議決加えて定数100人全員)と役員23人、職員29人の総勢142人が出席し、2016年度活動をふまえた2017年度方針について討議、全会一致で決定しました。
 議案提案に先立ち、理事長より高齢行方不明者の捜索に協力し発見したディスプレイ職員の皆さんに表彰状を贈呈しました。

今年の「健康まつり」は
10月29日(日)開催

第1回実行委員会を7月20日(木)に、介護センターで行います。

せいりゅう

テレビでの犯罪や事故の報道で、よく監視カメラ(防犯カメラ)の映像が流される。さわめてリアルに現場の状況が目に見え、飛び込んで分る。事件の時も、警察が現場付近の監視カメラの映像を分析して犯人を特定し逮捕につなげていることがよく報道される。防犯カメラは、家庭でも設置して泥棒などの侵入を防ぐ役割をしている。そのような点で考えると「便利」なものとの見方もできる▼しかし、監視カメラは、駐車場はもちろん道路、エレベーターの中、街頭、ビルの壁など、私たちの気がつかないところにこっそりと目立たないように無数に設置されているのだ。また、主要道路には「Nシステム」というものが設置され、24時間、走る車のナンバー、運転手、助手席の人物もすべて記録されて警察庁本部につながっているという。まさしく国民の生活すべてが監視されているといえよう▼先日、政府はありえないような暴挙で、「共謀罪」を成立させた。共謀罪では一般市民が監視され、政府に都合の悪い人々は合議だけで何もしていないのに簡単に捜査、逮捕されるしくみができた。まだ何も起きていない段階で警察はどうやって犯罪を暴くのか、それは監視、尾行、盗聴で個人の動きを監視していくことになる。個人のメール、ライン、ツイッターも監視される恐れがある。特に、現在、網の目状に設置されている監視カメラも、警察にとっては極めて有力な「武器」となり、個人や集団での人の動きを監視し分析し、共謀の合議と警察が判断(勝手に)すれば、捜査、逮捕されることになる。そうなるか自由な意見を言えない社会になるだろう。民主主義の根幹が崩れていくことになる。絶対に許せない法制である。

(M・K)

健康をつくる 平和をつくる いのち輝く社会をつくる

医療生協の理念実現に向け、5カ年計画を策定しよう

2016年度は、重点課題とした①健康をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会をつくる、②元気な組織づくり、③いのちとくらしを支える事業活動、といういずれの面でも大きな前進の年となりました。

支部・班を中心とした多様な健康づくりの活動、大垣南支部が誕生したこと、新たに7つの班ができ、年間班会開催数は135回に増加、組合員の生協活動への参加機会も増え、地域とのつながりが広がりました。

有償ボランティアによるたすけあい活動のスタートをめざす準備も進みました。さらに、医療・介護事業でも、利用が増え、過去最高利益の黒字化を達成し、さらなる事業展開への基盤を固めることができました。

大きな前進を基礎に

5カ年計画策定にむけ
組合員討議をすすめてよう

安心して住み続けられる、住民主体のまちづくりを進めるために、たすけあい活動や居場所づくりの取り組みを進めていきます。

この1年討議を重ねて当生協の

5カ年計画を策定し、医療生協が地域でさらに存在感を発揮し、いのち輝く社会の実現にむけて活動の輪を広げていきます。

全体討議では

10人の総代・職員から発言

議案一括提案を受け、全体討議では10人の総代、職員から発言がありました。「くらしの困った」を助け合う有償ボランティア活動の推進、大垣市の南部地域に念願の支部を結成した報告、班会を継続しつながりを広げた経験、4000人組合員達成にむけた支部の経験、一人ひとりの組合員の声が届く風通しのよい仕組みづくりを、独居高齢者に寄り添い生協事業所とともに問題解決に努力した経験など、事業所からはショートステイの介護活動、診療所からは在宅医療活動について発言がありました。

役員補充選挙では、欠員1名の理事選挙が行われ、7月よりしずさと診療所事務長として赴任する中村英洋さんを選びました。

最後に、「いのち輝く社会」の実現めざす総代会アピールが満場の拍手で確認されました。

第16回通常総代会アピール

憲法、とりわけ9条・13条・25条を活かし、
医療福祉生協の理念「健康をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会をつくる」の実現めざして前進しましょう

私たち、西濃医療生協がめざす「健康をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会をつくる」課題は、日本国憲法、とりわけ憲法9条（平和的生存権・国家の戦力不保持・交戦権否定）、同13条（個人の尊重・幸福追求権）、同25条（人として生きる権利・社会保障権）の掲げる理念に基礎を置くものであり、同時にそれを活かしたものです。

ところが、日本国憲法施行70年を迎えた今日、憲法9条・13条・25条をはじめとして知る権利、表現の自由、集会・結社の自由・平等権などの基本的人権を定めたあらゆる条項が危機的状況にさらされています。本年5月3日、憲法を遵守すべき総理大臣が「憲法9条に自衛隊の存在を明記する（「自衛」という名の戦力保持を認める）」という憲法見直しについて言及し、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と表明しました。すでに、「集団的自衛権は認めない」という国是たる政府見解を、180度覆した「安保法制（戦争法）」が強行採決されました。憲法に自衛隊を明記することは現状追認にとどまらず、国が歯止めのない「戦争をする国へ」向かうことを容認するものです。

国民の知る権利を制限する「特定秘密保護法」の強行採決（2013年）、武器輸出3原則を閣議で見直し武器輸出できる国に（2014年）、集団的自衛権行使容認の閣議決定（2014年）、安全保障関連法（戦争法）強行採決（2015年）、そして2017年異常な国会運営による「共謀罪」の強行採決にまで至っています。これらは憲法見直しにむけた一連の流れそのものです。憲法の3大原則である、国民主権、平和主義、基本的人権がまさに危機にさらされています。

社会保障分野でも「自己責任」による患者・利用者負担増、保険給付の縮小が連続して強行され、命と健康をないがしろにする改悪が推し進められています。

「いのち輝く社会」は、一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活し、たすけあい支え合う社会です。地域まるごと健康づくり、たすけあい支え合いのまちづくり、人権をまもる医療・介護事業、これらの活動は、社会保障など国の制度に支えられており、憲法9条・13条・25条が生きる社会の実現をめざすものです。同時に、こうした活動こそが憲法改悪を許さない確かな力となるものです。

「いのち輝く社会をつくる」の実現をめざして、私たち西濃医療生協の活動を大きく前進させる年にしていましょ。

2017年6月25日

西濃医療生活協同組合第16回通常総代会

よりよい在宅医療のために

～「退院前合同検討会」の紹介～

しずさと診療所 所長 柄澤正人

◎しずさと診療所では、開設当初から在宅医療には力を入れて取り組んでいます。

在宅医療とは、外来通院が困難な患者さんをご自宅で診療していくことです。脳梗塞などでなかなか動けない方、ご家族が連れてくるのも大変な方などに訪問診療をしています。在宅で過ごされている癌の末期の方も含まれます。

◎癌の末期の方は、ご本人ご家族とも在宅での看取りを希望される方が多く、特に最近は基幹病院での入院から在宅への紹介が急増していて、頻回の訪問診療で診ています。

この場合、退院後、当方の訪問診療で診ていくためには、退院の前に、事前に入院している病院からの詳細な情報が必要です。

病気・病状の詳細についてはもちろん、食事は食べられるか、排尿、排便はどうか、痛みはどうか、どの程度か、寝起き、トイレ歩行、入浴など日常生活はどれくらい可能なか、などの情報を退院前にあらかじめ知らないといけません。食事は胃ろう（腹部に穴を開けて直接 胃に管を通して栄養剤を入れる）や、経鼻栄養（鼻から胃へ入れたチューブを通して栄養剤を入れる）か、排尿は自分で排尿できるか、オムツか、膀胱にカテーテルが留置されているか。痛みがある場合、どのような痛み止めが処方されているか、薬の内容はどうか、点滴は必要なか、などなど多岐にわたります。

◎そこで退院前に詳細な情報を得るために、入院先の病院で、病院と診療所の「退院前合同検討会」を開きます。

そこでは、病院の医師、看護師その他のスタッフ、診療所の医師、看護師、訪問看護師、デイやショートを利用する予定なら介護のスタッフ、リハビリのスタッフ、そして重要な存在のケアマネジャーも参加します。患者さんのご家族、患者さん自身も参加します。これにより、ベッドの準備、車いすの準備、訪問看護の準備、訪問診療の日程など退院してからの生活・療養についてのきめ細かい準備をして、退院してからの生活・療養がスムーズにいくようにしていきます。



◎もうひとつ大事なことは、退院前のこの検討会の場で、患者さんやご家族に直接お会いすることで、お互いの信頼関係を築いていく第一歩になっているということです。

退院してからお家で初めて患者さん、ご家族にお会いするのは全く違います。

この両方の医療機関と患者さん側が一堂に集まる「退院前合同検討会」はとても重要で、もし病院側に開催の予定がないようなら当方からは是非開催してもらうように要求することもあります。

患者さんの退院後のよりよい生活、療養を退院直後からスムーズに継続し、維持していくためには欠かせないものと考えています。

神戸支部
支部総会と健康講座

第14回神戸支部総会を21名の出席者で5月30日に開催しました。
昨年度活動は、①仲間ふやし11人、②103人の誕生日訪問、③スクエアステップ開催の継続と班会の増加等々報告されました。

今年度も仲間ふやしをしつつ「地域まるごと健康づくり」をめざそうと決定しました。

その後 田代先生（丸善薬局薬剤師）に「リンパの話」と題してリンパの役割やリンパ液のむくみに気をつけること、自分でできるリンパマッサージを教えて頂きました。自分も周りの人達も笑



（堀 幸子）

顔でと思つ一日になりました。

西濃南部支部
支部総会を開催して

6月4日午後1時より養老町中央公民館で、第13回西濃南部支部総会を開催しました。学習会を

総代会の議案については、「しずさとたすけあい」活動は、身近な自治体と一緒にって解決方法を考えなければとの意見などが出されました。

「ぎふコラボ友の会」と共催したこともあり30名の参加がありました。2016年度活動報告、会計報告、今年度活動方針が「配達ご苦労さん会」などの補強意見を加え、出席者全員の賛成で可決承認されました。さらに支部運営委員14名（新人1名）を選出しました。

学習会「エンディングノートを書いてみよう」では、小倉さんの和やかな司会進行で、所々に山田弁護士の法律的事柄の説明を受けながらノートに記入しました。「何時でも書き換えても良いのですよ」と言われ、気楽に鉛筆書きすることができました。思いついたとき読み返し、書き換えよ



（N・T）

うと思いました。

大垣中央支部

支部総会を開催して
笑いヨガで盛り上がる

6月10日、参加者26名で盛況でした。「笑いヨガ」を体験してみたいという方が何人もいらして、「ヨガの説明を初めて聞いて勉強になった」「楽しかった」「久しぶりに笑ってスッキリした」との感想も聞かれ、企画して良かったと思えました。

また多くの参加者が健康チェックを受けられました。斎藤健康委員に出張していただき「足指力」を担当してもらいましたが、初めての方もあり丁寧な説明に喜んでもらえました。さらに川瀬運営委員の御家族で看護師のめぐみさんも参加して下さり血圧測定を担当してもらいました。斎藤さん、川瀬さん本当にありがとうございました。

総会では、支部活動報告の後、松岡専務より総代会の議案説明をしてもらいました。

6月15日（木）に行った体操班会には、支部総会で「笑



（松岡恵子）

いヨガ」を経験してとても楽しかったので体操もやってみたいという方が3人も参加されました。その中のお一人は運営委員もやっていただけることになりとても嬉しかったです。

第一木曜日10時から「スクエアステップ」もやっていきます。皆様ぜひご参加ください。



大垣西支部 支部総会に出席して 楽しかった「笑いヨガ」体験

西支部総会の案内状が届き、「第2部—健康講座笑いヨガ」を見て、心惹かれました。我が家では夫が支部運営委員の一人として出席を決めていたので、当日まで迷いに迷っていた席となりました。

5月28日、会場の介護センターしずささでは、顔馴染みの方々が机をついたり椅子を並べたりと、忙しく準備をされていましたが、軽く声をかけられてホッとしたことを覚えていま

す。

司会の山田さんより総会の流れの説明があり、2016年度のまとめと2017年度の活動方針等が報告されました。その中で、「げんき」は手配り用1000部を毎回西支部運営委員さんが帯封して仕分けをされ、組合員の手に届いていることを知り、改めて大変な作業で成り立っていることを実感されました。

「笑いヨガ」では、会場いっぱい笑い声が響きました。講師の武山さんを中心に、「いいぞ、いいぞ、イエーイ、イエーイ！」上に向かって両手をいっぴい広げるポーズです。その時の様子を思い出すだけでも笑えます。わずかな時間でしたが、心惹かれていた笑いヨガを体験できて本当に良かったです。

第3部では、有償ボランティアの「たすけあい」について現状と報告があり、意見交換の時間がとられました。いろいろな意見が出たことで、現状を詳しく知ることができました。課題もありますが、願ってもない取り組みだと思いました。

これからも、みんなの協力と知恵を出し合いながら、活動に取り組んでいくことを確認して、総会終了となりました。
(追立フエミ)

大垣南支部

初めての支部総会

昨秋誕生した大垣南支部。6月9日、初めての支部総会では健康チェック（血圧・体脂肪・握力・足指力）を行いました。

また、当日サプライズで組合員さんがふくろうのマスコット作りを教えて下さり、みんなで楽しく交流ができました。

これからも『笑顔いっぴい元氣いっぴいの大垣南支部』をみなさんでつくっていきましょう。
(黒田晶子)



《班会》のお誘い

笑いヨガで心も体も元気に！

■7月13日(木) 10時〜11時

■江東地区センター

■参加費 100円

大垣南笑いヨガクラブ

無料 くらし何でも相談会

多重債務（破産・再生・任意整理）、離婚・親権、遺産相続、交通事故、労働災害、医療事故、消費者被害、損害賠償など。提携弁護士がご相談をお聞きします。

日時：7月20日(木)午後1～3時
8月17日(木)午後1～3時
場所：しずさと診療所内

相談料：無料
相談時間：30分
事前申込みが必要です。
本部電話 0584-92-3268

医療・介護・くらしで
お困りの方はお気軽にご相談を

医療生協本部 0584-92-3268

健康委員会

「優しい在宅介護講座」を受講して

第1回5月19日「排泄の介助」

排泄の介助は介助の中でも負担が大きくなるもの。

(1) 適切な「おむつ」を選ぶ。

・利用者の身体状態に応じて1介助があれば動けるか、寝て過ごすか。

・昼間、夜間、長時間の使い分け。尿とりパットとの併用、夜間・多量吸収用。

おむつの選び方は介護士、薬局に相談を。

(2) 「おむつ」のあて方が大切。ビニールモデルで実践してみました。

・おむつの両端のギャザーをしっかりと肌にあわせる。尿漏れを防ぐ大きなポイント。

・前すぎ、後すぎに注意を。

・体と「おむつ」にスキマをつくらない。

・尿とりパットは排出の多いところ、男性は前へ、女性は後へなど

・しっかりと当てたら、ずらさないように。

第2回6月16日「移動の介助」

介護の現場、家庭でも腰痛は大きな問題です。

◎介護者に負担の少ない移乗と移動。はじめに小型クレーンのようなリフトとスリングバーを使って車椅子に座ったままスリングバーをしっかりと身体を包み込んで持ち上げました。まるでハンモックで吊るされているようでしたが、安定感がありました。

◎利用者の残存能力にあわせて

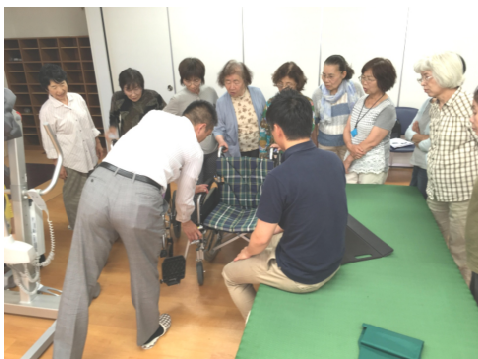
・抱きかかえて車椅子に移乗も「トランスファ」を使えばスムーズに。「テコの原理」で。

・動作のサポートに1介護者の腰にベルトをつけ、椅子から立ち上がらせる。歩いていく。(動作をサポートする用具は多数あり、目的・症状に合わせて使用できます)

こうした器具はすべて介護保険で利用できるそうです。

90代半ばの義姉がいる私に介護はすぐにも起こる問題との思いで、第1回、2回と受講しましたが、新しく知ることばかりで、大変勉強になりました。

3回目は7月21日(金)13時30分から「食事の介助」です。食品メーカーの方が講師としていらっしやいます。最新の介護食のお話が聞けます。是非皆様ご参加ください。(健康委員 吉田)



第2回「移動の介助」で介護者に負担の少ない移乗と移動について学びました。

喫茶ひまわりで
気軽におしゃべりしませんか

7月から、第1・3・5水曜日に、元しずさと診療所看護師の小川と樋口が常駐します。

困っていること心配ごと、嫌な思いをしたこと、誰かに聞いてもらいたいことなど、気楽におしゃべりしませんか？

一緒に考えましょう。ぜひお越し下さい。



「喫茶ひまわり」は、毎週水曜日の午前中、介護センターしずさと内の多目的ホールで、組合員ボランティアの方々が運営する100円喫茶です。

健康委員会

夏休み子ども料理教室

～親子、祖父母と孫も大歓迎～

と き：8月3日(木)9時30分～12時30分

ところ：綾里地区センター

参加費：大人300円 子ども200円

持ち物：エプロン、三角巾、マスク、手ふき
お米1/2カップ

申込み：しずさと診療所の待合室受付箱に入れていただくか、お近くの役員にお渡しください。または、電話(0584-92-3268) FAX(0584-93-1169)医療生協本部にお申し込みください。

食材準備のため事前申し込みが必要です。

問合せ：斎藤まで TEL 090-4860-4505

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」にご協力ください

国連での核兵器禁止条約交渉会議初日（3月27日）、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）事務局長の藤森さんは、国連総会で「ふたたび被爆者をつくらない、核兵器を禁止し廃絶する法的拘束力ある条約を」と被爆者の願いを訴えました。

昨年から被爆者の願いを実現するため、「ヒバク

シャ国際署名」に取り組まれています。

現在、約300万筆の署名が集まっています。賛同自治体首長は、712市町村長（15の県知事を含む）で、西濃では揖斐川町、神戸町、垂井町、大野町の町長が賛同しています。

西濃医療生協でも、本紙に折り込み、署名を呼びかけることにしました。全部埋まらなくても結構です。恐縮ですが、直接お届けいただくか、郵送にてご協力をお願いいたします。



今年も国民平和 大行進に参加し 核兵器廃絶と平和の願いを届けました

6月16日（金）。今年も平和行進の日がやってきました。当日は快晴で大変暑い中ではあ



りましたが、皆さん頑張って行進されていました。今年も中継地点の食堂「米貞」さんにて、しずさとデイサービスセンターのお元気な3人の男性ご利用者に代表していただき、平和への願いを込めて千羽鶴の贈呈をしました。

しずさとデイサービス
奥田 博巳

中央支部からも、91歳の組合員さんが行進に参加し、同じ場所でき千羽鶴を贈呈しました。（大橋）

国民平和大行進は、日本中にいくつものコースがありますが、大垣市を通るのは、5月6日東京夢の島「第五福竜丸展示館」前広場を出発し広島へ向かう行進です。毎年6月16日は、大垣城城西公園を朝出発して、関ヶ原町で滋賀県に引き継ぎます。

今年も大勢の組合員さんと職員からは8人が行進に参加しました。



「しずさとすけあい」事務局より

有償ボランティアによるたすけあい活動が始まっています。今、くらしの中の「困った」（草むしり・電球取り替えなど）を解決する担い手登録を呼びかけています。「こんなことだったらできるよ」という方、ぜひ本部までご連絡下さい。

第2回健康チャレンジ

「健康チャレンジ」に挑戦、チャレンジカードを提出して下さった皆さんありがとうございました。今回の参加者は189名で、昨年より少ない参加結果になりました。時期や告知方法、内容など皆さんが参加しやすい健康チャレンジになるよう検討しています。結果集約は、別紙の折り込みをご覧ください。

「げんき」次号は100号を迎えます

本紙は、西濃医療生協創立の翌月2001年7月創刊から隔月発行を続け、9月に100号を迎えます。本紙への感想や意見などお寄せください。

「協同組合」がユネスコ無形文化遺産に

ユネスコ（国連教育科学文化機関）は、昨年11月30日、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」の無形固定遺産への登録を決定しました。日本には、農協などさまざまな協同組合があり、生活協同組合（生協）も数ある協同組合の一つです。

西濃南部支部

伊吹山自然観察会のお誘い

日時 8月3日(木) 雨天の場合: 4日(金)
 集合 関ヶ原駅 9時30分
 * 駐車場: 関ヶ原ふれあいセンター
 バス代 2,060円(往復)
 持ち物 昼食、飲み物、
 タオルなど
 申込み 田中信義
 0584-46-3712
 7月30日までに申し込
 んでください。



植栽ボラにご協力お願いします

下記の日時で草取りを行います。皆様のご協力を
 何卒よろしくお願い致します。

日時 7月23日(日) 7時~

集合場所 しずさと診療所

問合せ先 正岡礼子 電話 0584-27-5957

グラウンドゴルフで楽しく健康づくり

実施日 7月31日(月) 8月2日(水) 9日(水)
 22日(火) 30日(水) 9月1日(金) 5日(火)

時間はいずれも午後1時~

場所: ソフトピア南の三城公園芝生広場

問合せ・申込先 河村秀一 電話 090-5450-3227

山楽会

7月

日時 7月10日(月)・雨天時12日(水)
 場所 賤ヶ岳(421m・滋賀県余呉町)
 ・歩行時間 2+2.5時間
 ・健脚度: 初級の上
 展望 南に琵琶湖、北に余呉湖を俯瞰できる。
 * リフト乗り場から登り尾根を北に向かい
 江土登山口(余呉湖観光館)へ下りる。
 集合時間 教育会館 7時30分(厳守)
 しずさと診療所 7時45分
 関ヶ原歴史民俗資料館 8時15分
 車を下山口に回送
 登山口リフト乗り場 9時45分
 大垣帰着 17時30分頃
 持ち物 弁当・お茶(500×2本)
 帽子・タオル 雨具必携
 費用 会費100円+交通費600円
 問合せ先 奥田 進(電話 0584-89-2604)
 (携帯 090-7687-0031)

ウォーキングの会

7月

期日 7月17日(月、祭日)雨天時 19日(水)
 ウォーキング 中級
 7月のウォーキングは池田山中腹の焼け石神社
 手前のあずまやから山頂(942m)までを約2時間
 かけて歩きます。夏の風に吹かれての木陰道。
 天候に恵まれれば濃尾平野を一望。御嶽山や恵那
 山も望まれる。
 * 小学生以上の子連れ大歓迎。夏休み前の1日を
 楽しんでください。
 集合場所 教育会館 8時30分
 しずさと診療所 8時40分
 池田中央公民館 9時20分
 持ち物 弁当・飲み物・雨具
 * 運動靴または登山靴で
 費用 100円(子ども無料)と交通費300円
 問合せ先 馬淵秀人(電話 0584-91-5687)
 次回は8月28日揖斐郡春日村大平谷への予定です。

しずさと診療所 診療時間のご案内

水曜夜の柄澤医師の診察は予約のみです。

金曜午前は長谷川医師が診察を担当、柄澤医師は
 胃カメラ・エコーを担当します。

第4土曜日の診察は長谷川医師が担当します。

診療所お盆休診のお知らせ

8月12日(土)~15日(火)をお休みいたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力
 をお願いいたします。

診療科目 内科・外科・整形外科・リハビリテーション科

		月	火	水	木	金	土
8~9時	検査	柄澤	柄澤	柄澤		柄澤	柄澤
9~12時	第一診察室	柄澤	柄澤	柄澤	柄澤	長谷川	柄澤
	第二診察室	長谷川	長谷川	長谷川	<往診> 長谷川	<検査> 柄澤	
14~17時	訪問診療	-	柄澤 長谷川	柄澤 長谷川	柄澤	柄澤 長谷川	
17~19時	第一診察室	柄澤		泉		長谷川	
	第二診察室			柄澤			

<医療・介護のお問い合わせは>

しずさと診療所

電話 0584-93-1170 FAX 0584-93-1169

〒503-0982 大垣市久徳町153-1

デイサービスひのき

電話 0584-93-0310 FAX 0584-93-0311

〒503-0981 大垣市松町706

介護センターしずさと

電話 0584-91-3912 FAX 0584-93-1151

〒503-0981 大垣市松町1452

- ・介護支援センター 0584-93-1171
- ・デイサービスセンター 0584-93-1172
- ・訪問看護ステーション 0584-93-1173
- ・ショートステイ 0584-93-1175